

2024年度個別指導等の計画 厚生局開示資料より

長野県保険医協会では2003(平成15)年度より指導、監査関係の情報開示請求により個別指導等の選定委員会の経過、選考資料、指摘事項などの資料を入手し、その内容の検討を行ってきた。本年度も関東信越厚生局長野事務所に開示請求を行い、開示された資料から本年度の指導等の計画状況を紹介する。表は開示資料を元に本紙で作成したもの。

今年度の指導等の計画件数は表1の通り。表2は今年度の月別の指導予定件数。個別指導の選定理由内訳は表3の通り、集団的個別指導

区分	医科			歯科		
	年度 (4月~翌年3月)	24年度	参考 23 22	24年度	参考 23 22	
集団指導(指定更新)	208	364	301	172	271	231
集団的個別指導	87	54	84	79	50	82
個別指導	20	7	8	17	13	5
新規個別指導	34	35	33	17	20	15

及び個別指導の選定状況については歯科は表4、医科は表5にまとめている。

集団指導

集団指導は、①新規登録となった保険医を対象とするもの、②医科は2024年2月から2024年12月まで、歯科は2023年9月から2024年12月までに新規指定となった保険医療機関を対象とするもの、③今年度中に指定更新となる保険医療機関を対象とするもの、④診療報酬改定説明会として

全ての保険医療機関を対象とするものがあるが、2024年度は①~③について実施予定となっている。

②の新規指定医療機関に対する集団指導は、医科、歯科共に6月、8月、11月、2月に実施予定。③指定更新時の集団指導(表1)は、医科で208医療機関(病院12、診療所196)、歯科は172医療機関が対象でいずれも1月に実施予定とされている。①~③は、原則、eラーニングにより実施される。

表4. 歯科の選定基準数値と選定数の推移

年度	平均点数	基準平均点	医療機関数(A)	基準値超過数	集団的個別指導		個別指導	
					(A)×0.08	指導計画数	選定件数	指導計画数
2024	1,195	1,434	1,009	172	80	79	40	17
2023	1,211	1,453	1,016	189	81	50	8	13
2022	1,208	1,450	1,030	220	82	82	5	5
2021	1,199	1,439	1,034	187	82	82	28	7
2020	1,130	1,356	1,039	215	83	63	34	35

集団的個別指導

集団的個別指導は、病院機能、診療所の診療科を基準とした類型ごとに、レセプト1件当りの平均点数が基準平均点(病院で

表5. 2024年度医科 個別指導等の選定数と指導計画数

類型区分	平均点数	基準平均点	医療機関数(A)	集団的個別指導の選定		個別指導の選定					
				(A)×0.08	指導計画数	(A)×0.04	選定件数	情報提供	高点数	再指導	その他
一般病院	55,185	60,704	78	6	6	3	3	0	1	0	1
精神病院	40,271	44,298	15	1	1	1	1	0	0	0	0
臨床、大学、特定	69,787	76,766	27	2	2	1	1	0	0	0	1
内科(その他)	1,051	1,261	450	36	27	18	18	1	5	2	0
内科(支援診)	1,231	1,477	223	17	16	8	8	0	3	0	0
内科(透析)	6,387	7,664	20	1	1	1	1	0	0	0	0
精神・神経科	947	1,136	53	4	1	2	2	0	1	0	0
小児科	1,125	1,350	58	4	4	2	2	0	0	0	0
外科	1,100	1,320	86	6	6	3	3	0	0	0	0
整形外科	980	1,176	113	9	8	4	3	0	1	0	0
皮膚科	532	638	45	3	1	1	1	0	0	0	0
泌尿器科	1,201	1,441	24	1	1	1	0	0	0	0	0
産婦人科	1,495	1,794	41	3	3	1	1	0	1	0	0
眼科	1,161	1,393	83	6	6	3	3	0	0	3	0
耳鼻咽喉科	673	808	54	4	4	2	0	0	0	0	0
合計			1,370	103	87	54	47	1	12	5	2

表2. 2024年度指導計画(月別)

指導種別	施設	月別												計	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
集団的個別指導	病院											9			9
	診療所											78			78
	医科計											87			87
個別指導	歯科							40	39						79
	病院		1						1	1					3
	診療所				3	4	1	4		2	2	1			17
新規個別指導	医科計		1		3	4	1	5	1	2	2	1			20
	歯科		1		2	2		1	4	3	3	1			17
	医科・診療所※	3	6		2	1	6	2	3	3	2	6			34
施設基準調査	歯科	2	2		2	2	3	1		3	1	1			17
	医科・病院	6	5		5	8	9	6	7	6	7	6	5		70

※医科・病院の新規個別指導は0件

表3. 2024年度個別指導の選定内訳

	医科	歯科
情報提供によるもの	1	0
高点数によるもの	12	11
再指導によるもの	5	5
その他のもの	2	1
合計	20	17

県平均の1.1倍以上、診療所で県平均の1.2倍以上)を超え、かつ、類型ごとの概ね上位8%以上に該当する医療機関が選定対象となる。

今年度は、医科87医療機関(病院9、診療所78)、歯科79医療機関が選定されており、実施時期(表2)は医科が12月、歯科は9月、10月に予定されている。集団的個別指導は、面接懇談方式(個別部分)は省略し集団部分のみの実施となり、原則として集合形式で行われる。

類型区分ごとの基準平均点と選定件数は表4(歯科)、表5(医科)の通り。

個別指導

新規指定以外の理由による個別指導は、医科で病院が3、診療所が17の計20、歯科で17医療機関に対して計画されている(表2)。選定の内訳は表3の通り。

昨年度まで「高点数によるもの」は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施されていなかったが今年度より再開された。ただし、1月26日厚労省発出の「令和6年度における指導監査等について」に則り、今

年度は、①2022年度に集団的個別指導を受け、2023年度も高点数に該当する、②2019年に集団的個別指導を受け、2021年度に高点数を理由とした個別指導に該当していた、の①②どちらにも該当する医療機関が対象となる。そのため個別指導は選定件数に比べ指導計画数が大幅に下回る件数となった。(表4、表5)

今年度は情報提供による個別指導が医科の内科の診療所で1件実施予定。「再指導によるもの」は、昨年度の個別指導又は新規個別指導の結果が「再指導」だった場合が該当し、医科は病院で0、診療所で5、歯科で5医療機関となった。「その他」については、特定共同指導又は共同指導、前年度の集団的個別指導を正当な理由なく欠席した場合等が対象とされている。なお、厚労省通知より今年度は医科で1件の特定共同指導が実施予定となっている。

新規個別指導

医科で34、歯科で17の医療機関が選定された。今年度は、医科は2023年4月から2024年3月までに、歯科は2023年6月から2024年3月までに新規指定(開業)された医療機関が対象となる。

施設基準調査(適時調査)

施設基準調査は、2016年度より医科・病院のみを対象として行われている。昨年度に引き続き実地調査を予定している。

歯科施設基準研修会

下記の施設基準に対応する研修会を開催します。

院内感染防止対策(歯科初診料の注1)対応研修会

【日時】2024年7月21日(日)13:30~14:30

【講師】奥山 秀樹氏(長野県保険医協会 副会長)

【研修内容】歯科外来診療の院内感染防止対策に係る標準予防策及び新興感染症に対する対策

【対象】長野県保険医協会会員ならびに会員医療機関に勤務する常勤歯科医師

【開催方法】ZOOM(ウェビナー)【参加費】無料

【参加申込】7/12(金)

※要事前申込。二次元コードまたは同封の申込書でお申込みください。

